平成３０年度

荒川区予算案の概要

（平成２９年度２月補正予算案を含む）

平成３０年２月

荒　　川　　区

目　　次

Ⅰ　平成３０年度予算案の概要

１　編成方針 …… ２

２　予算規模 …… ３

３　歳入 …… ４

４　歳出 …… ６

５　基金残高と区債残高の推移 …… ８

６　予算の主要な事業 …… ９

Ⅱ　平成２９年度２月補正予算案の概要 ……４３

Ⅰ　平成30年度予算案の概要

１　編　成　方　針

平成３０年度予算は、

くらしの安らぎと夢を育む予算

と位置付け、以下の３点に重点を置いて編成しました。

１　防災まちづくりの推進など区民の安全安心はもとより、介護予防の強化や子育て環境の整備、地域の経済や文化・スポーツの活性化など、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること

２　「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること

３　国庫補助金の活用など歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2　予 算 規 模

○　平成３０年度の**一般会計予算**は９９５億円の編成となりました。総合スポーツセンターや荒川遊園の大規模改修の実施、私立保育園運営費の増などが主な要因となり、前年度と比べ４４億円、４．６％の増となっています。

○　「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。

○　一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は１，４６９億円となりました。

（単位：百万円）

区　　分	30年度	29年度	増減額	増減率
一　般　会　計	99,500	95,120	4,380	4.6%
国民健康保険事業特別会計	25,785	30,134	△ 4,349	△ 14.4%
後期高齢者医療特別会計	4,911	4,802	109	2.3%
介護保険事業特別会計	16,729	17,098	△ 369	△ 2.2%
計	146,925	147,154	△ 229	△ 0.2%

【参考】

荒川区・東京都・国の財政規模の推移（一般会計当初予算）　（単位：億円、%）

区　　分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
荒　川　区	864	932	913	970	951	995
伸び率	△ 1.2	7.9	△ 2.1	6.2	△ 1.9	4.6
東　京　都	62,640	66,667	69,520	70,110	69,540	70,460
伸び率	1.9	6.4	4.3	0.8	△ 0.8	1.3
国	926,115	958,823	963,420	967,218	974,547	977,128
伸び率	2.5	3.5	0.5	0.4	0.8	0.3

３　歳　　入

○　**特別区税**は、所得環境の改善や納税義務者数の増等を反映した特別区民税の増などの影響により、３億円増の１６６億円、**国庫支出金**は、生活保護費や私立保育園運営費の増などの影響により、７億円増の１７９億円、**都支出金**は、保育環境の整備などの影響により、６億円増の６７億円と見込みました。

　また、**特別区財政調整交付金**は、固定資産税や市町村民税法人分の増の影響により、１９億円増の３８９億円と見込みました。

○　**基金繰入金**については、財政調整や災害対策などに５２億円を、**特別区債**については、総合スポーツセンター整備や新尾久図書館整備などに３３億円を、それぞれ財源として活用します。

（単位：百万円）

区　　分	30年度	29年度	増減額	増減率
特別区税	16,620	16,308	312	1.9%
地方譲与税	270	281	△ 11	△ 3.9%
特別区財政調整交付金	38,900	36,980	1,920	5.2%
使用料及び手数料	2,263	2,318	△ 55	△ 2.4%
国庫支出金	17,885	17,220	665	3.9%
都支出金	6,675	6,050	625	10.3%
基金繰入金	5,244	6,237	△ 993	△ 15.9%
諸収入	2,124	2,083	41	2.0%
特別区債	3,306	1,503	1,803	120.0%
その他	6,213	6,140	73	1.2%
計	99,500	95,120	4,380	4.6%

歳入の構成割合

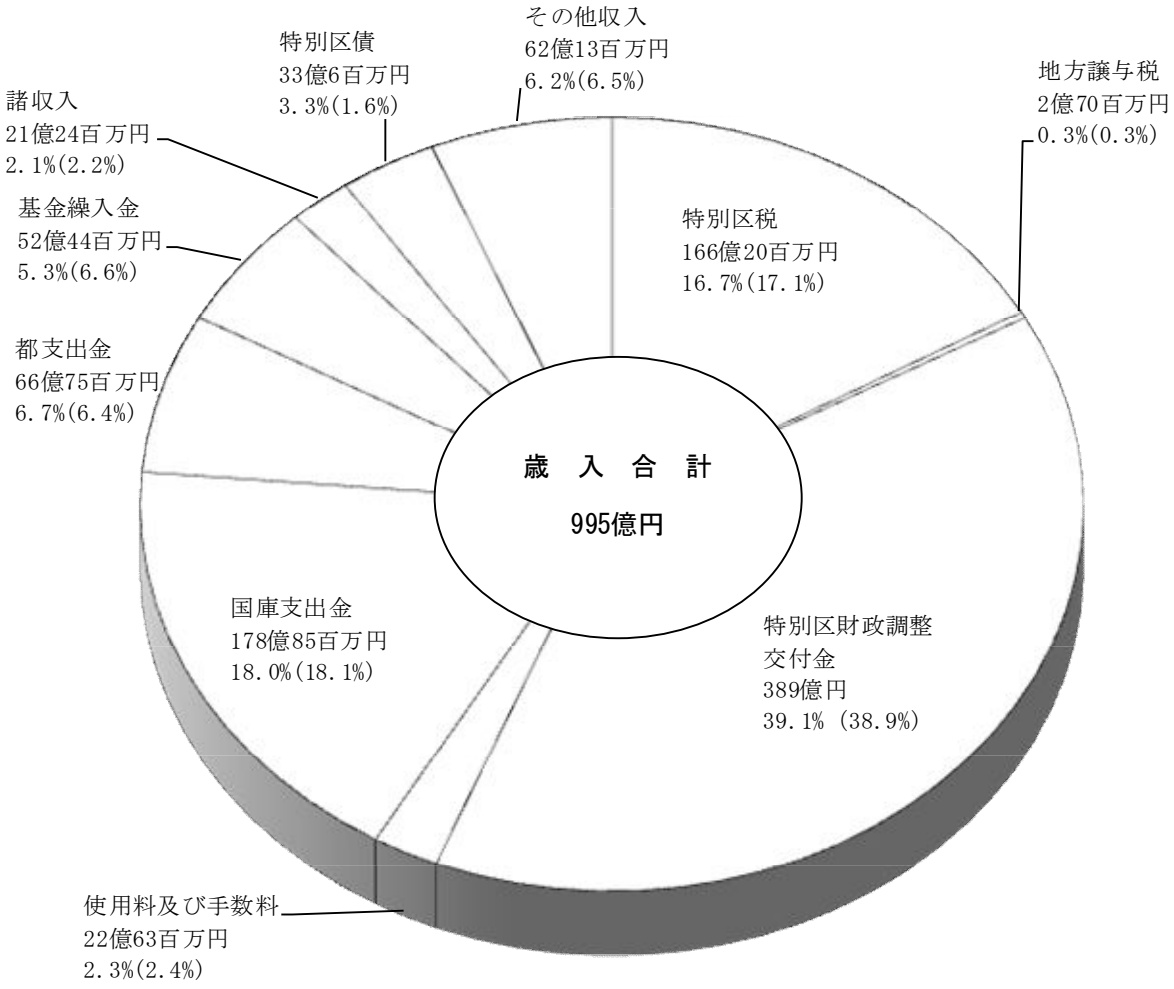

注：( )内は29年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移

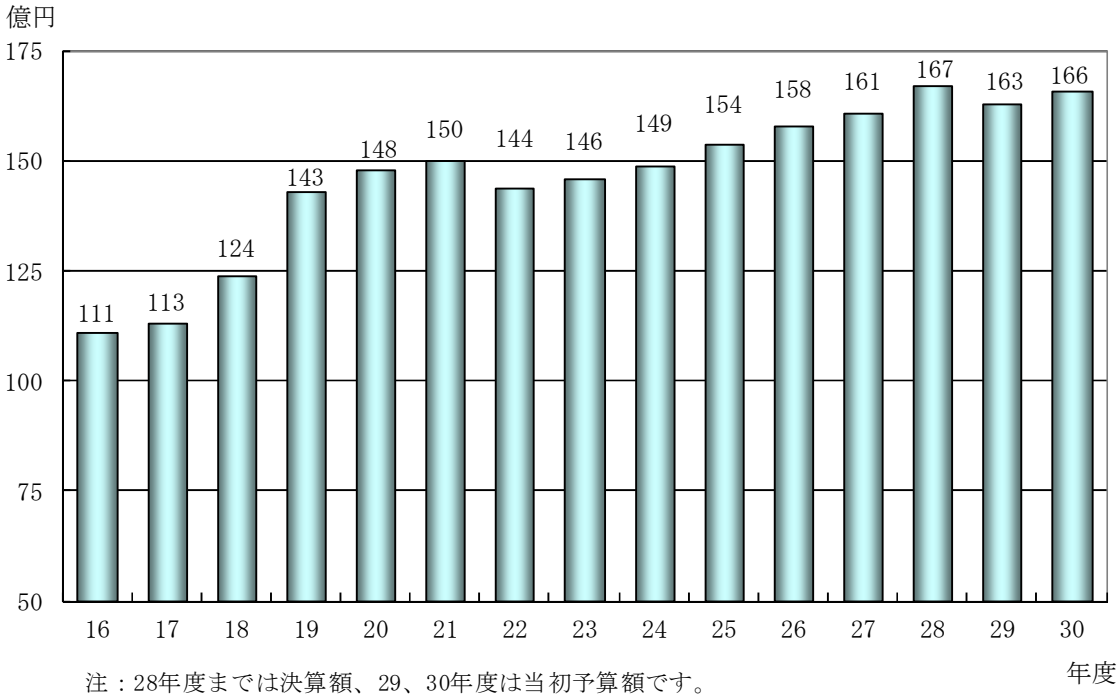

注：28年度までは決算額、29、30年度は当初予算額です。

4　歳　　出

○　**目的別内訳**では、**総務費**は、総合スポーツセンター整備費や新尾久図書館整備費の増などにより、１２億円増の１５６億円、**民生費**は、私立保育園運営費や荒川遊園事業費の増などにより、３２億円増の５８０億円、**土木費**は、公園整備費や不燃化特区整備促進事業費の増などにより、４億円増の５６億円としました。
　一方、**公債費**は、区債の償還が進んだことにより、２億円減の１９億円としました。

○　**性質別内訳**では、**普通建設事業費**は、総合スポーツセンター整備費や荒川遊園事業費、新尾久図書館整備費の増などにより、２９億円増の１０３億円、**扶助費**は、私立保育園運営費や生活保護費の増などにより、２４億円増の３２３億円としました。
　一方、**公債費**は、区債の償還が進んだことにより、２億円減の１９億円としました。

（単位：百万円）

区分		30年度	29年度	増減額	増減率
目的別内訳	議会費	607	645	△ 38	△ 5.9%
	総務費	15,637	14,470	1,167	8.1%
	民生費	57,988	54,765	3,223	5.9%
	衛生費	3,241	3,278	△ 37	△ 1.1%
	環境清掃費	3,471	3,620	△ 149	△ 4.1%
	産業経済費	2,640	2,170	470	21.7%
	土木費	5,635	5,257	378	7.2%
	教育費	8,020	8,451	△ 431	△ 5.1%
	公債費	1,858	2,049	△ 191	△ 9.3%
	諸支出金	103	115	△ 12	△ 10.4%
	予備費	300	300	0	0.0%
性質別内訳	義務的経費	51,401	48,640	2,761	5.7%
	人件費	17,248	16,691	557	3.3%
	扶助費	32,297	29,902	2,395	8.0%
	公債費	1,856	2,047	△ 191	△ 9.3%
	普通建設事業費	10,327	7,446	2,881	38.7%
	その他	37,772	39,034	△ 1,262	△ 3.2%
計		99,500	95,120	4,380	4.6%

歳出の目的別内訳

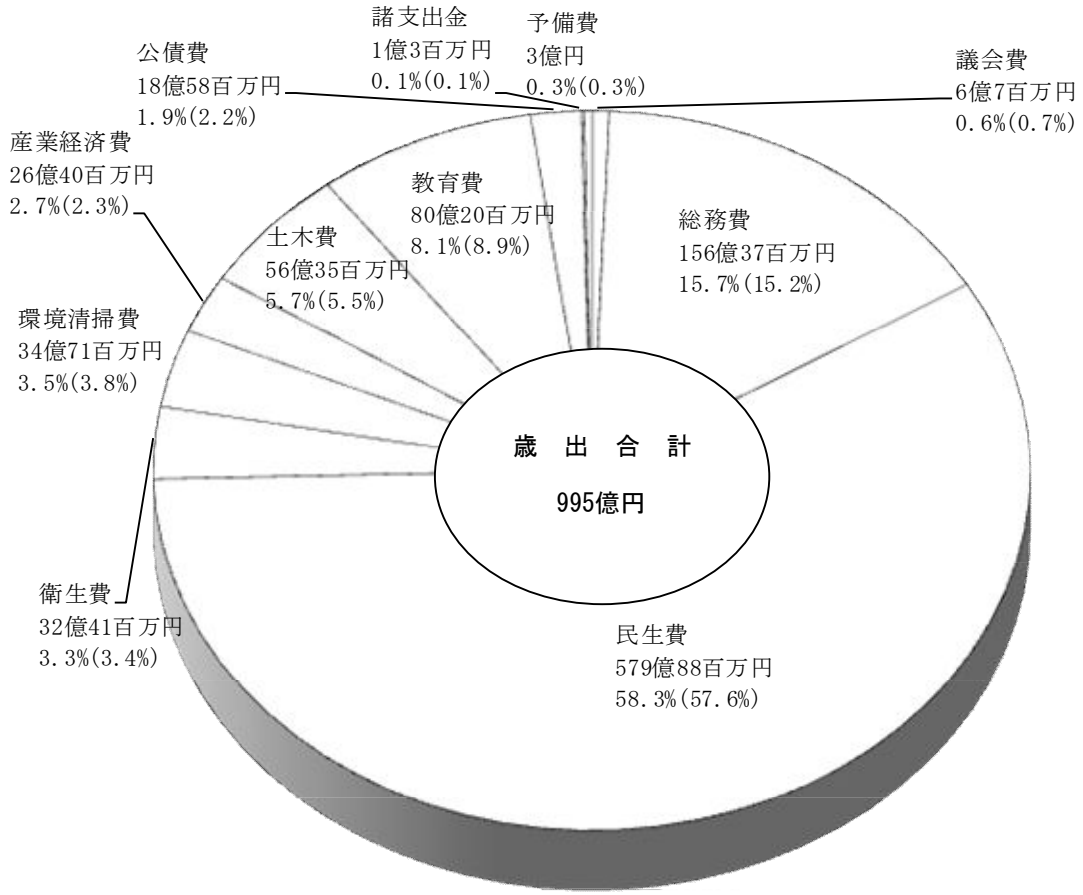

注：(　)内は29年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳

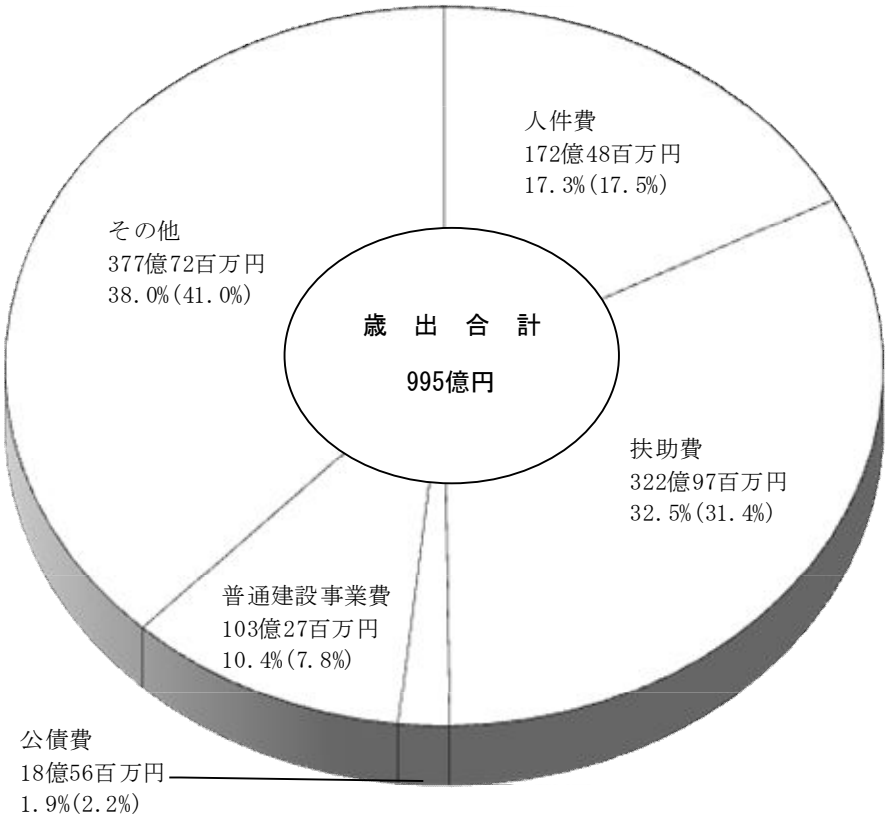

注：(　)内は29年度当初予算の構成割合です。

５　基金残高と区債残高の推移

○　**基金の残高**は、平成２年度から減少傾向にありましたが、平成１３年度から増加に転じ、その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用しています。

平成３０年度末の残高は、２２９億円となる見込みです。

○　**区債の残高**は、平成１１年度から減少傾向にあります。

平成３０年度末の残高は、２０３億円となる見込みです。

各年度末現在高

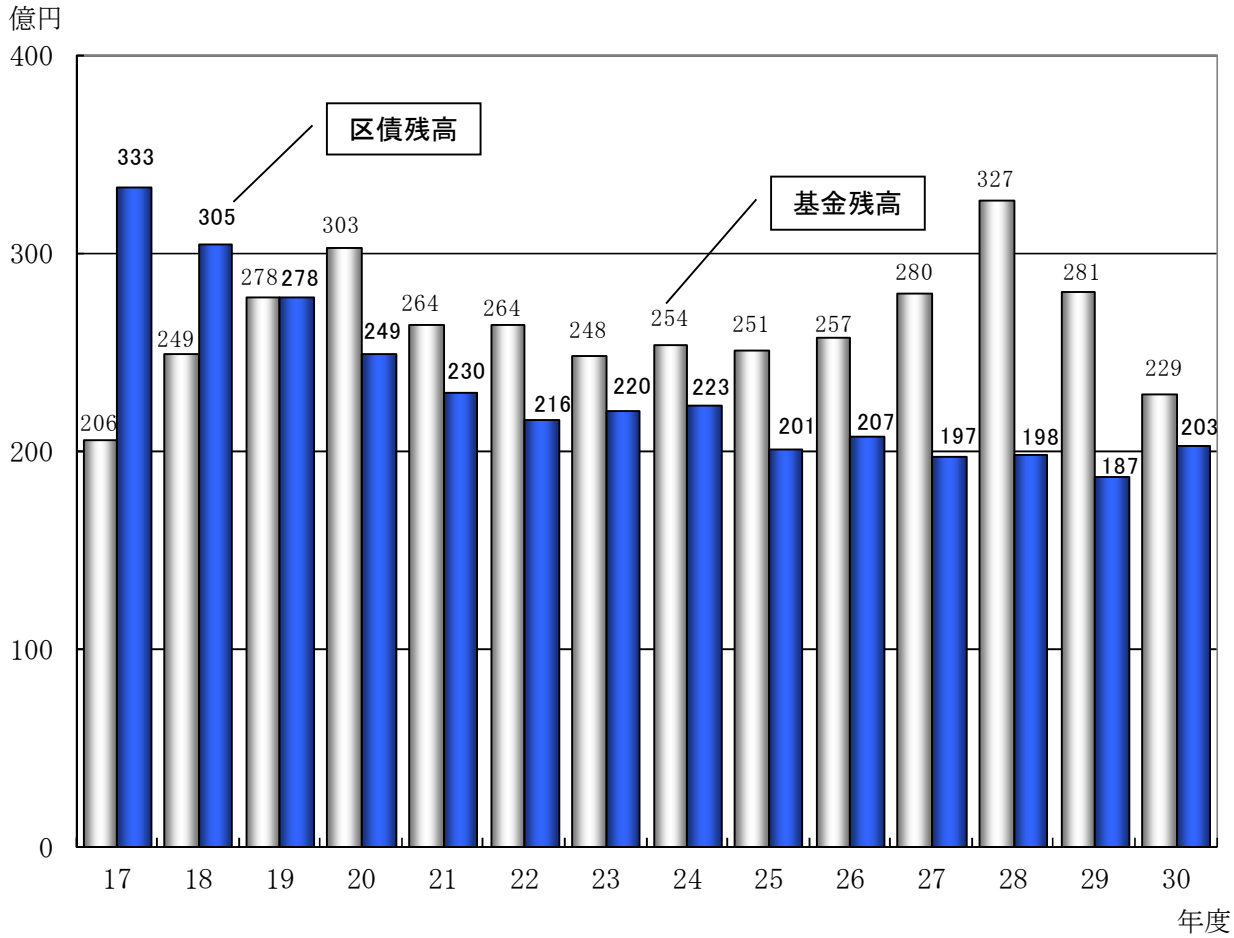

注1：28年度までは決算額、29年度以降は予算どおり活用した場合の見込額です。
注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含みます。

６　予算の主要な事業

１　生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

＜主な健康づくり施策＞

（１）　地域ぐるみでの健康づくりの推進　　１７，４１５千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、「あらかわＮＯ！メタボチャレンジャー」の育成、「あらかわ満点メニュー」の開発、「健康情報提供店」の設置、「健康づくり自主グループ」の育成支援、「禁煙チャレンジ応援プラン」をはじめとした受動喫煙防止・禁煙対策、新たに開発した「あらみん体操」等の健康づくり体操の実施など、地域での健康づくり活動を支援する。

また、区内医療機関と連携し、糖尿病予備群の方を対象とした、「糖尿病版チャレンジャー事業」を実施し、「あらかわＮＯ！メタボチャレンジャー事業」の充実を図るとともに、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、「あらかわ健康ウオーキングマップ」を活用した、地域の中で身近にできるウオーキングを取り入れた健康づくりを継続する仕組みを醸成する。

（２）　がん対策の推進　　２４２，０３８千円

平成２９年１０月に国が定めた「第３期がん対策推進基本計画」に基づき、胃、肺、大腸と女性の乳、子宮の５つのがん検診を実施することにより、がんを早期に発見し、区民の死亡率減少を図る。

また、２９年度から導入した胃内視鏡検診を引き続き医療機関で実施し、胃がん検診の精度の向上を図る。

さらに、がんの早期発見及び予防のため、「がん」という病気やその治療に関する講演会を開催し、区民への普及啓発に取り組むとともに、学校と連携して、基礎的な生活習慣が身に付く子どもや保護者に対するがん予防教育を充実させる。

（３）　糖尿病対策の推進　　１，４５５千円

区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、医療従事者向け研修会や区民向け講演会を開催する。

また、医療機関からの紹介を受けて糖尿病患者を対象に実施している「糖尿病栄養相談」について、働き盛り世代の方に配慮して、引き続き休日にも実施し、医療機関と区が連携し、発症予防から重症化予防まで一貫した糖尿病対策を構築する。

さらに、血糖コントロールに有効といわれている野菜の効果に着目し、野菜から食べる「ベジ・ファースト」と、野菜を１日に３５０ｇ以上摂る「野菜３５０」を推奨し、糖尿病対策のさらなる充実を図る。

（ 国 保 会 計 ）

（４）　糖尿病重症化予防等による医療費の適正化　　６５，０７９千円

診療報酬明細書（レセプト）等、医療健康情報を活用した医療費分析を行い、糖尿病の重症化予防対象者を抽出し、服薬管理・食事療法・運動療法等の保健指導を実施することで重症化を防ぎ、被保険者の生活の質（ＱＯＬ）の維持改善を図る。

併せて、荒川区糖尿病対策協議会と連携を図りながら、地域における糖尿病対策を推進する。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推進すること等により、医療費の適正化を図る。

＜主な福祉施策＞

（５）　生活困窮者の自立支援　　２８，４３１千円

生活困窮者の自立支援として、相談窓口「仕事・生活サポートデスク」を設置し、経済的な問題や、仕事や住まい等についての相談支援、就労支援や家賃助成を行うとともに、区内の拠点で子どもの学習支援を実施する。

就労支援においては、引き続き庁内関係部署やハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と緊密に連携しながら、個人個人に合わせたきめ細かな支援を行う。

（６）　高齢者みまもりネットワーク　　１３５，７５９千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が見守りの拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、介護・医療サービスにつなげる。

また、緊急通報システムによる見守りサービスの提供や、配食サービス、新聞販売店販売員、民間事業者等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

（７）　銭湯を活用した生活支援【新規】　　４，４１８千円

銭湯を活用して独居高齢者等の安心な入浴を確保し、自立した生活を支援するとともに、区民の地域活動への参加の促進を図る。

（８）　地域に密着した介護サービス施設の整備促進　　２５４，４６０千円

認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護など、地域密着型サービス拠点の整備をさらに促進するため、区独自の上乗せを含めた補助等を実施する。

３０年度は、定期借地権を活用した整備に対する補助等を新たに実施する。

（９）　手話言語条例の制定【新規】　　２，９８９千円

障がい者の大切なコミュニケーション手段である手話を、区条例により言語として位置づけ、条例制定を記念したイベントの開催などにより周知を図り、手話を使った社会参加の促進を支援する。

（１０）　電話代行サービス及び遠隔手話通訳サービスの導入【新規】　　５，８５４千円

区役所・病院等への連絡が必要な場合に、区の委託事業者が代理で電話をかける電話代行サービスを導入する。

また、区役所窓口において、手話による円滑な手続きを進められるよう、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳サービスを導入する。

（１１）　重度障がい者グループホーム支援の充実　　８，２２３千円

重度の障がい者を受け入れるグループホームに対して、運営費補助を充実することで、事業運営の安定及び入居の促進を図る。

（１２）　親なき後の支援　　１２，６０３千円

障がい者の「生活の場」を確保するため、区内にグループホームを整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行い、障がい者が安心して地域で生活できる環境を整備する。

また、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、障がい者の自立した生活を目指し、その将来像を描く「個人別ライフプラン」作成等支援のための、個別ライフプランナーによる個別相談を行う。

（１３）　障がい者差別解消のさらなる促進　　９４６千円

障がい者差別解消の一層の促進に向け、民間事業者を対象にした出張説明会の開催、商店などで活用できるコミュニケーションツールに関する普及啓発事業を行う。

（１４）　被保護者への就労準備支援　　７，０２５千円

稼働年齢層で一般就労等に結びつきにくい生活保護受給者に対し、家庭訪問等により日常生活や就労に関する相談等を実施し、社会性や自尊心を回復させ、労働意欲の向上を図る。

また、就労につなげるため、就労活動の具体的方法に関しての助言や就労体験等を実施し、求職に向けた自立を促進する。

（ 介 護 会 計 ）

（１５）　介護予防のさらなる推進　　４９８，９６２千円

フレイル予防や、低栄養防止・口腔保健の向上等を目的とした講演会を実施することに加え、認知機能の向上や引きこもり・孤立化防止を目的とした事業、第一号介護予防通所・訪問事業などを実施し、介護予防のさらなる推進を図る。

（１６）　認知症施策のさらなる推進　　６８，２０１千円

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをさらに推進するため、認知症について区民の理解を深めるとともに、認知症地域支援推進員が中心となり、発症早期の対応と医療に結び付けることで進行を抑えられるように、ものわすれ相談や認知症初期集中支援チーム等の活用を進める。

（１７）　いきいきボランティアポイント制度　　２，１３４千円

区内介護事業所、おもちゃ図書館、子育て交流サロン等におけるボランティア活動や、ころばん体操リーダーの活動を通して、高齢者の社会参加等を積極的に奨励・支援し、自身の活動を通した介護予防を推進する。

また、活動の実績に応じ、換金できるポイントを付与することで、実質的な介護保険料の負担軽減を図る。

（１８）　地域包括支援センターの機能強化　　１３８，２９２千円

地域の高齢者への総合的な相談支援窓口として、高齢者や家族からの介護保険サービスや介護予防プラン、権利擁護等の総合的な相談支援を行うとともに、介護予防のケアマネジメントや地域ケア会議を通じて、地域の居宅介護支援専門員の相談・支援を行う。

また、課題が複雑・困難化している高齢者やその家族への対応については、高齢者福祉課内の機能強化型地域包括支援センターが支援を行い、各地域包括支援センターの対応力の強化を図る。

（１９）　医療と介護の連携推進　　７，５９８千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるよう、必要な時に必要な医療や介護のサービスを切れ目なく提供できる体制の整備をより一層推進する。

また、在宅療養を支える多職種専門職の連携を強化するため、在宅療養連携推進会議や医療連携会議を開催し、各部門の活動の共有や顔の見える関係づくりを進めるとともに、医療連携シートを活用した入退院時の情報共有を推進する。併せて在宅療養への備えや看取りについて、区民の理解を深める講演会等を開催する。

（２０）　地域資源を活用した生活支援体制の整備　　３５，２７６千円

ミニ講演会の開催などを通じ、地域で活動する個人や団体等の参画を促進し、地域資源の発掘及び連携の強化や、ニーズと取り組みのマッチングなどのネットワークの構築を行い、地域資源を活用した生活支援サービスの体制を整備する。

2　子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

＜主な子育て施策＞

（１）　区立児童相談所設置に向けた取り組みの推進　　６０２，３１１千円

児童相談行政のさらなる充実を図るため、都や特別区間の連携体制を確保した上で、３２年度の区立児童相談所の設置を目指す。

３０年度は、施設の建設工事に着手するほか、先駆的な取り組みを実施している児童相談所への職員派遣や経験豊富な職員を採用することにより、職員体制の充実・強化を図る。

（２）　荒川遊園の管理運営　　１，０７５，２４９千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営を行う。

また、だれもが楽しめる心の通ったサービスやイベントの充実、積極的なＰＲ等に努め、来園者の増加を図る。

３０年度は、荒川遊園改修基本計画に基づき、大型遊戯施設の入れ替えを始めとしたリニューアル工事に着手する。

（３）　子ども家庭支援センターにおける要保護児童対策　　５，７８５千円

児童虐待の早期発見や迅速かつ的確な対応を図るため、「荒川区要保護児童対策地域協議会」における関係機関の連携を強化するとともに、養育が困難な保護者を支援する「養育支援訪問事業」や子育てに不安がある保護者を支援する「安心子育て訪問事業」などを実施し、子どもたちの養育環境の改善を図る。

（４）　産後ケア事業の拡充　　１０，２４０千円

出産後に家族等からの援助を受けることができない生後４か月までの母子に対して、医療機関等で助産師等による育児支援や心身ケアを提供する産後ケアを実施し、育児不安の解消を図る。

３０年度は、対象を初産婦からすべての妊産婦に拡大するとともに、宿泊型に加え、気軽に利用できる日帰り型の産後ケアを新たに実施する。

また、実施医療機関を区内２か所から近隣区を含めた４か所に拡大する。

（５）　子どもの居場所づくり　　１３，３５０千円

区内５か所で、学習支援や夕食を提供する生活支援など、子どもの居場所づくりを行う団体を支援することにより、支援を要する子どもの健全な育成を図る。

３０年度は、子どもの居場所や子ども食堂などの実施団体、ボランティアセンター、フードバンク等の関係機関によるあらかわ子ども応援ネットワーク等の連携を強化し、より身近な地域で子どもたちが集える居場所を提供できるよう、新たな居場所の開設を支援する。

（６）　私立幼稚園等預かり保育補助　　９，９００千円

多様な保護者のニーズに対応するため、私立幼稚園等が実施する預かり保育に対する支援を行うことで、平日の長時間や長期休業中の預かり保育の実施を促進する。

（７）　保育従事職員等への宿舎借り上げ支援　　１４７，２３１千円

保育従事職員用の宿舎の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、保育士等の人材確保と離職防止を図る。

（８）　定期利用保育の実施　　２４，７５０千円

新設保育園の空きスペース等を活用し、保育需要の高い年齢の児童を対象に、一定期間継続的に保育を行うことにより、待機児童の解消を図り、安心して子育てできる環境を整備する。

（９）　児童の安全対策の強化【新規】　　２５，４８０千円

監視モニターやベビーセンサー等の設備や機器を導入する事業者に対し、区がその経費を補助することにより、保育従事職員の負担を軽減し、午睡中の児童の安全対策を一層強化する。

（１０）　待機児童解消に向けた保育定員のさらなる拡大　　１，７９９，５８２千円

増大する保育需要に対応するため、新たな認可保育園の開設を支援し、待機児童の解消に向けた取り組みを継続する。

○　開設：３０年４月（予定）

・うぃず南千住保育園（南千住五丁目）（定員：６０名）

・キッズあおぞら保育園拡張（荒川二丁目）（定員：５３名→７４名）

・まなびの森保育園町屋（荒川七丁目）（定員：６０名）

・あい・あい保育園西日暮里一丁目園（西日暮里一丁目）（定員：５０名）

○　開設：３０年６月（予定）

・（仮称）聖ローザ保育園（西日暮里六丁目）（定員：１０２名）

○　開設：３１年４月（予定）

・（仮称）新東日暮里保育園（西日暮里二丁目）（定員：１３０名→１５０名）

（１１）　保育士への奨学金支援制度　　１８，１００千円

区内私立保育園等に保育士として５年間継続して勤務することを要件に返済免除とする奨学資金貸付事業を実施することにより、保育士を目指す方への支援を行う。

また、奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内私立保育園等に保育士として就職した方に対し、奨学金の返済費用を支援することにより、保育士の人材確保及び職場定着・離職防止を図る。

（１２）　社会的養護の体制整備【新規】　　２，７１１千円

区立児童相談所の設置と併せて、里親や児童養護施設などの社会的養護にかかる体制整備を推進することにより、子ども一人ひとりの状況に合わせた支援の充実を図る。

（１３）　ひとり親家庭支援の充実　　１５，９４０千円

ひとり親家庭の自立促進と安定した生活の実現を図るため、母子父子自立支援員が様々な課題を抱えるひとり親家庭の相談を総合的に受け、個々の家庭状況に応じた適切な支援につなげる。

また、ひとり親家庭の将来を見据えた経済的自立を目指すため、ひとり親自立支援プログラム策定員がハローワーク等と連携し、就労相談を行う。

さらに、「ひとり親家庭応援メール」を月３回配信し、支援サービスの周知及び利用の拡大を図る。

（１４）　協力家庭ショートステイ【新規】　　２，１７０千円

保護者の疾病やその他の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、現在実施している乳児院及び母子生活支援施設でのショートステイに加え、区が委託する協力家庭において、短期間養育・保護を行うことにより、児童及び家庭福祉の向上を図る。

また、社会的養護推進のため、地域社会全体で子育てを支える体制を幅広く整備することで、里親登録の拡大につなげていく。

（１５）　放課後子ども総合プランの推進　　９０１，１９１千円

全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、次代を担う人材を育成する。

また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムに一緒に参加できる環境を整え、交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

３０年度は、国家戦略特区制度を活用し、汐入公園内へ汐入東小学童クラブを開設し、放課後子ども総合プランを実施する。

○　にこにこすくーる実施校　：２４校（全校実施）

○　一体型総合プラン実施校　：１５校→１６校

○　連携型総合プラン実施校　：　５校

（１６）　学童クラブの充実　　２１９，４１５千円

共働き家庭等の児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

３０年度は、学童クラブの需要増に対応するため、汐入東小学童クラブを開設することにより、汐入地域の供給体制を整える。

○　学童クラブ実施か所数：２６か所

○　学童クラブ定員：１，５２５名→１，５８５名（６０名増）

＜主な学校教育施策＞

（１７）　防災ジュニアリーダーの育成　　２，８６１千円

区立中学校における「荒川区中学生防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

（１８）　小学校における理科実験の促進　　３，４００千円

小学校において、理科の実験等を充実させるために、実験の準備・片付けを行う補助員を配置し、児童の理科に対する興味・関心を高めるとともに、理科の学力向上等につなげる。

（１９）　タブレットＰＣを活用した「あらかわ・スマート・スタディ」の実践
６，７８５千円

最新のデジタル教材を活用した学習の取り組みを全小中学校で実施し、児童生徒の学習の意欲や関心を高め、主体性の育成を図りながら、学力の定着につなげる。

（２０）　国語力の向上　　１，０３３千円

荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

（２１）　ハートフル日本語適応指導　　１２，７３３千円

来日後の外国人幼児・児童生徒に対する日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校５・６年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

（２２）　学校図書館活用の支援・推進　　１１８，２４３千円

全小中学校に、司書教諭と連携し、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書（週５日間常駐）を配置し、併せて小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置することにより学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館スーパーバイザー」を教育センターに配置し、学校司書を統括・指導し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を週２時間確保し、司書教諭と学校司書の連携を核とした授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。

（２３）　小中学校英語教育の推進　　７９，９０２千円

国際化に対応し、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週１時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員が週５日間常駐し、生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やすことにより、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

（２４）　ワールドスクール　　１２，１９７千円

英語教育の一環として、小学校６年生が清里高原において、外国人英語指導員とともに４泊５日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

また、中学生では、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市と国際教養大学の協力を得て、３泊４日の自然体験や「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムを通じて、豊かな価値観の形成とコミュニケーション能力の一層の向上を目指す。

（２５）　算数・国語大好き推進事業　　３４，４９３千円

すべての学びの基礎となる算数と国語について、少人数指導やティームティーチングにより、習熟度別学習に加え、小学校１・２年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

（２６）　中学校の「勤労留学」の全校実施　　４，４９９千円

実際の社会の中での勤労体験により、中学生に社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、５日間の集中した「勤労留学」を全校で実施する。

（２７）　「早寝・早起き・朝ごはん」の推進　　１，１１２千円

児童生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、生活習慣等に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。

また、児童生徒を対象とした「お弁当レシピコンテスト」を実施し、各校審査を通過した応募者を対象に「家庭料理技能検定」の検定料の一部を補助し受験を促すことで、実践的な家庭での食育を推進する。

（２８）　学校パワーアップ事業　　１０６，８１３千円

確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

（２９）　幼児期からの芸術教育の充実　　１，３８７千円

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら、専門家が創り出す芸術に触れさせ、生涯にわたる健全な心を育てるため、区立幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、芸術との出会いの機会を設ける。

（３０）　オリンピック・パラリンピック理解事業　　５６０千円

講演会等を通じて、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に様々な形で関わることが可能となる小中学生に対して、オリンピック・パラリンピックの意義やパラリンピックの主役となる障がい者等への理解を深める。

（３１）　不登校ゼロプロジェクト　　５４，３７３千円

不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、心理専門相談員による小中学校に対する巡回相談を実施する。

また、児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化する。

（３２）　学校体育館における空調設備の設置【新規】　　９，３１６千円

教育環境のさらなる充実を図るとともに、学校施設の防災機能の一層の強化のため、災害時に避難所となるすべての小中学校体育館へ空調設備を設置する。

３０年度は、体育館の規模や状況に応じた空調効果等の検証を実施する。

（３３）　学校図書館の整備　　４０，０９７千円

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、図書管理システムを活用した蔵書管理を行う。

（３４）　特別支援教育の推進　　２２８，０７５千円

特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

（３５）　タブレットＰＣを活用した学校教育の充実　　５８３，６３８千円

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎基本的な学力を定着させるとともに、ＩＣＴを活用し、思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力を身に付けさせるため、タブレットＰＣを２６年度に小中学校全校へ導入した。

３０年度は、これまでの授業の実践を継続的に検討しつつ、ＩＣＴを活用した教育活動を充実させる。

（３６）　教育ネットワークシステムの運用　　８５，６７３千円

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるＩＣＴ活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

（３７）　学校給食の内容充実　　３４，２１９千円

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発や給食内容の充実を図る。

＜主な生涯学習施策＞

（３８）　家庭教育・地域の教育力向上の支援　　４，４２１千円

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、家庭教育学級・地域子育て教室等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。

3　産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

＜主な産業振興施策＞

（１）　（仮称）日暮里地域活性化施設の整備　　４２５，９９０千円

日暮里区民事務所跡地に、地域行政サービスの拠点である区民事務所と併せて、日暮里地域をさらに活性化させるための機能を持つ施設を整備する。新たな街のシンボルとして整備し、ワークショップ等のイベント開催や繊維街の魅力発信、全国の連携自治体の物産展等を通じて地域の賑わいを創出するとともに、ファッション関係のクリエイターを育成・輩出することで新しい産業・文化を創造し、発信する。

３０年度は、建設工事に着手する。

（２）　消費者啓発　　５，７３４千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催し、相談事例集や消費生活センターの周知用グッズ等を配布する。

また、高齢者の消費者トラブル防止のための啓発チラシを消費生活みまもり協力団体や、ひとり暮らし高齢者等に配布し、関係機関と連携して悪質商法、特殊詐欺の防止を図る。

さらに、悪質な訪問販売の被害防止を図るため「訪問販売お断りステッカー」を作成・配布する。

（３）　消費者相談　　１４，９０４千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談（月２回）を実施する。

（４）　中小企業融資　　１，３９１，１４６千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定、活性化及び承継をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

（５）　区内中小企業景況調査　　５６６千円

区独自で区内企業の景況調査を行い、様々な業種のタイムリーな景況の把握に努める。

（６）　商業事業者への訪問支援　　９，４０９千円

区内商業事業者の経営実態の把握やさらなる経営支援を図るため、中小企業診断士が戸別訪問し、経営課題等に関する調査や助言を行うとともに、内容に応じて区や関係機関の支援事業に繋ぎ、課題解決を支援する。

（７）　産業情報紙の発行　　５，６５０千円

区内事業者に対する情報提供の充実を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。

（８）　中小企業倒産防止共済等加入助成　　６，５２０千円

国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」や「小規模企業共済制度」に、新たに加入する事業者の掛金の一部を助成し、連鎖倒産の防止や経営者の事業廃止後の生活安定を支援する。

（９）　高度特定分野専門家派遣　　２，８３５千円

区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成を支援するため、ＭＡＣＣコーディネータや企業相談員と連携し、あらかじめ区に登録した高度な知見やノウハウを持ち、実務に精通している専門家を派遣する。

（１０）　小規模事業者の経営力強化の支援　　１２４，０００千円

生産性向上や販売力強化につながる設備投資等を行う区内小規模事業者に対し、経費の一部を助成するほか、中小企業診断士等の外部専門家による経営指導を併せて行うことで、経営力強化を支援する。

（１１）　次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援　　１９５千円

区内事業者における経営者の高齢化や事業廃止の動向を踏まえ、次の世代へ円滑な承継ができるよう、セミナーの開催や専門家による個別相談などを通じて「早期の準備」を支援する。

（１２）　あらかわ７Ｓの推進　　７６２千円

生産性向上や安全性の確保につながる５Ｓ活動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）に加え、省エネ・サービス向上に関する活動を荒川区独自に推奨する「あらかわ７Ｓ」の普及を通じ、一層の経営基盤強化や生産性向上等を支援する。

（１３）　経営革新等支援　　３３，０７１千円

新製品・新技術の開発、見本市や催事等への出展、ＩＳＯ認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

（１４）　あらかわ経営塾の運営　　１，７０３千円

区内企業の経営革新への取り組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業等経営強化法に規定する「経営革新計画」の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

（１５）　日暮里経営セミナー　　４０４千円

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催するとともに、先進的な取り組みを行う企業を見学する工場見学会を引き続き実施する。

（１６）　ＴＡＳＫプロジェクト　　２，０００千円

近隣４区（台東区、足立区、墨田区、葛飾区）との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発や販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

（１７）　製造事業者等の販路開拓支援の強化　　２１，５４６千円

機械要素・加工技術を集めた日本最大級の専門展示会である「機械要素技術展」への共同出展を拡充し、製造事業者の企業間取引（ＢｔｏＢ）における販路開拓をさらに支援するとともに、「モノづくりの街あらかわ」を広くＰＲする。

また、「荒川モノづくり技あり市（荒川区産業展）」を開催し、製造事業者等が開発した消費者向け製品の展示・販売（ＢｔｏＣ）の場とすることで、新たな販路開拓を支援する。

（１８）　荒川区新製品・新技術大賞　　３，３９７千円

区が優れた新製品等を表彰することで、区内中小製造事業者に新製品等の開発を促す契機となるとともに、受賞した製品・技術のＰＲ等を通じて「モノづくりの街あらかわ」の振興を目指す。

なお、受賞企業には、賞金を授与するとともに、経営革新等支援事業で実施する見本市等への出展補助の増加により、販路拡大を支援する。

（１９）　モノづくりクラスターの形成促進　　２２，６５８千円

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（ＭＡＣＣ：マック）プロジェクト」を推進する。

また、ＭＡＣＣコーディネータによる企業に対する支援・マッチング等を引き続き積極的に実施することにより、新事業、ベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新を図り、区内産業の活性化を促進する。

（２０）　産学連携の推進　　１６，３３６千円

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。

また、近隣区との産学連携ネットワークを活用し、他区が連携する大学等との関係構築や新たな支援ノウハウの習得などにつなげ、幅広い産学連携を実現する。

さらに、地域金融機関及び大学と連携し、金融機関職員による企業の事業性評価（目利き力）の向上を通じて、区内企業の発展を支援する。

（２１）　区内での創業支援の強化【新規】　　２，７４２千円

創業に向けたレベルの高い実践的なセミナーの実施とビジネスプランの公募により、意欲的な起業家を発掘する。

また、優れたビジネスプランについては、事業化に向けて専門家による指導、区内で創業した際の事務所等賃料補助など、より実効的な支援を実施することにより、新事業を育成し、区内産業のさらなる発展を図る。

（２２）　創業支援事務所等の賃料助成　　１０，２２０千円

区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、２年間を限度に事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内産業の振興と雇用等の創出を図る。

補助限度額は、１年目を月額５万円、２年目を月額３万円とする。

（２３）　ファッションデザイナー向け創業支援施設開設の準備【新規】　　５，７０３千円

（仮称）日暮里地域活性化施設内に整備予定のファッションデザイナー向け創業支援施設の開設準備として、運営プランの策定及びＰＲのためのセミナーを実施する。

（２４）　商店街活性化の総合支援　　４９，８８５千円

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策等の商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

（２５）　商店街ルネッサンスの推進　　１９，１６５千円

地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るため、魅力ある店舗の創出支援、街なか商店塾及び一店逸品運動の推進による個店の魅力向上策等、商店街ルネッサンス事業をさらに推進する。

（２６）　日暮里繊維街の活性化支援　　１２，５４７千円

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクションのファッションショー（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）を支援する。

（２７）　公衆浴場の振興　　１９，３７８千円

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。

また、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガスに転換する浴場に対し、その諸経費の助成やガス燃料費を助成する。

さらに、需要喚起を図るため、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（少年スポーツ大会応援事業、スタンプラリー、銭湯展、季節湯、荒川銭湯寄席）に対し、補助金を交付する。

（２８）　就労・人材確保の支援　　３４，３２０千円

①　あらかわ就労支援センターを拠点とした支援

若年者、女性、高齢者を中心とした就労支援セミナー等を始め、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）などと緊密に連携し、引き続きＪＯＢコーナー町屋の運営を行うとともに、「マイタウン就職面接会」や月例の「マンスリー就職面接会」を開催する。

②　若年者向け支援

若年者向け相談窓口「わかもの就労サポートデスク」による来所型の個別サポートや若年無業者等を対象としたアウトリーチ型の訪問相談・保護者向けセミナー、区内の高校生が企業を訪問する「企業見学バスツアー」などを引き続き実施し、若年層の就労支援を推進する。

③　女性向け支援

女性向け相談窓口「子育て女性のおしごと相談デスク」において就職準備段階からの相談を行うとともに、「子育て女性のキャリアアップ講座」を年５回実施し、従来から実施してきた子育て中の女性に加え、庁内関係部署との連携を図り、ひとり親家庭など再就職に困難を抱える方の受講も一層推進し、働くことを希望する女性の就労をさらに支援する。

④　区内企業の人材確保・定着支援

区内におけるモノづくり企業等の求人ニーズに対応するため、専門非常勤職員を配置し、専門ハローワーク等と連携し、募集から人材採用に至るまでの一貫したコンサルティングを行う人材確保支援事業を実施する。

３０年度は、区内企業の若手従業員の定着支援として、スキルアップや企業間交流のための若手従業員向け合同研修会を実施する。

⑤　関係機関等との連携による支援

庁内関係部署や日暮里わかものハローワーク、マザーズハローワーク日暮里を始めとする関係機関と連携を図り、より一層の区民の就労促進・区内企業の人材確保を図る。

（２９）　魅力あふれる個店づくりの支援　　３，３７７千円

意欲ある個店の魅力向上を図るとともに、個店間のネットワークづくりを推進するため、専属のコーディネーターが個別の経営課題に対するアドバイスやメールマガジンによる情報配信を行うほか、交流会を兼ねたセミナー等を開催し、商店主をサポートする。

また、個店間の連携から創出される新たなアイデアや取り組みを支援し、商店街及び区内商業活動の振興を図る。

＜主な観光振興施策＞

（３０）　観光情報の提供　　５，３１１千円

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページやツイッターを活用し、区の魅力を広く発信する。

また、都電荒川線沿線・日暮里・舎人ライナー沿線まちあるきマップをはじめとした各種観光パンフレットを作成し、観光振興イベントや観光案内所、区内の店舗等の中から区が認定した観光情報ＰＲ協力所等において、きめ細かな観光情報の提供を行う。

（３１）　あらかわの伝統野菜のＰＲ　　４５９千円

区の伝統野菜である「三河島菜」の魅力発信による観光振興を図るため、にっぽりマルシェでの都立農産高校生徒による野菜の販売や取り組み紹介、区役所地下食堂でのメニューの提供等を通じ、三河島菜の認知度のさらなる向上を図る。

（３２）　産業観光の推進　　７，２０４千円

区の特色の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進するため、工場や工房等において製造過程の見学・体験ができる「モノづくり見学・体験スポット」の拡充やＰＲイベント（あらかわモノスポ、モノづくり見学・体験スポットツアー）を行う。

３０年度は、モノづくり関連施設において、新たなイベントを実施することで、伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を活かした観光振興を推進する。

（３３）　都電荒川線の活用　　１９２千円

区外から多くの観光客を呼び込むため、東京都交通局及び都電沿線３区と連携し、都電荒川線を活用した「都電荒川線スタンプラリー」を引き続き実施し、区の魅力をＰＲする。

また、季節に応じた都電荒川線の魅力をＰＲするため、都電車内を装飾した特別ＰＲ電車を東京都交通局協力のもと運行する。

さらに、区の他の事業等とも連携し、区のＰＲラッピングを施した都電を活用したイベントを実施する。

（３４）　観光客等の受入体制の充実　　６，００９千円

国内外からの誘客の促進と区のイメージアップを図るため、観光案内所等を活用し、日暮里繊維街をはじめとした区内観光スポットへの誘客を図るとともに、外国人旅行者に対し、区の魅力を広く発信する。

また、外国人旅行者に向けた日本文化体験イベントとして、日本舞踊体験や商店街をめぐるツアーを実施するとともに、宿泊施設や飲食店が外国語ホームページの開設や外国語表記のメニュー作成等を行う際の支援や、観光ボランティアガイドの育成についても引き続き実施する。

（３５）　水辺空間の活用　　５，５３８千円

隅田川の流域全体の水辺空間を有効に活用したにぎわいの創出により、区民の水辺空間に対する関心を高めるとともに、区外からのさらなる誘客を図るため、南千住地域と尾久地域で、主に親子をターゲットとしたイベント「水辺フェスタ」を開催する。

（３６）　太田道灌を活用した区の魅力発信【新規】　　２，５４７千円

区に所縁のある武将である「太田道灌」をテーマとした物販イベントを地域と連携し開催することで、賑わいを創出するとともに誘客促進を図る。

また、太田道灌に所縁のある観光スポットをめぐるまちあるきイベントを開催することで、太田道灌と区の関わりをＰＲするとともに区を回遊する機会を作り、観光振興を図る。

（３７）　観光イベントの支援　　２３，４７３千円

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」をはじめとした、区民や地域団体が主催するイベントを支援する。

また、隅田川花火大会における来街者への安全対策を引き続き実施する。

（３８）　俳句の活用　　１４，７２４千円

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句のまちあらかわを区内外に向け、広くＰＲすることで、誘客を促進し、地域のにぎわいを創出するため、区のＰＲラッピングを施した都電の運行、千住まちあるきツアー、芭蕉の大橋渡り、都電ＤＥ俳句、フォト俳句コンテストなどの俳句関連イベントを開催する。

また、地域の商店等に対し、俳句のまちのＰＲに資する商品開発の支援を行い、区と地域が一体となってさらなる観光振興・産業振興を図る。

4　環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

＜主な環境・清掃施策＞

（１）　環境学習・啓発の充実　　５，１９２千円

夏休み期間中に実施するエコ教室や、あらかわエコセンター内の環境学習農園を活用した講座などを充実し、身近なところから環境問題を考える機会を提供する普及啓発事業を実施する。

また、メンバー制の連続講座「あらかわエコジュニアクラブ」を新たに実施し、体系的に環境学習ができる機会を提供する。

（２）　環境活動の推進　　６，７５６千円

環境・清掃フェアあらかわ、春・秋のエコフェスタなどの内容を充実させ、区民の環境問題への関心を一層高めるとともに、区も一事業者として、区施設の省エネ化の促進やあらかわＥＭＳの積極的展開などによって、率先して環境活動を推進する。

また、生活環境被害等を及ぼす恐れのあるハクビシン等の外来種の防除対策を実施し、区民の良好な生活環境の維持に努める。

（３）　省エネルギー化の推進　　８，５９９千円

各家庭における省エネ化を促進するため、クールシェアの先駆けとなった元祖・本家街なか避暑地及び街なかほっとサロンの協力民間事業者の充実や、楽しみながら省エネや環境学習に取り組めるあらかわエコポイント事業を実施する。

また、マンション等集合住宅のエコ助成対象設備を拡大し、建物全体での省エネ化をより一層推進する。

（４）　低炭素地域づくりの推進　　２，０２４千円

「荒川区低炭素地域づくり計画」に掲げる削減目標を達成するため、低炭素地域づくり協議会を主体として環境施策に対する提言を行うほか、環境イベントを実施して広く計画の周知や実践に取り組む。

また、次世代エネルギーとして注目される水素や燃料電池に関する普及啓発事業を展開する。

（５）　まちの環境美化の推進　　１４，６５３千円

「荒川区まちの環境美化条例」に基づく「あらかわたばこマナー」の普及をより一層徹底するため、区民・事業者・区の協働で行う一斉美化活動、駅前美化キャンペーンを実施するほか、多言語でのポスター等を作成し、区内各所へ掲示し、効果的な周知活動を実施する。

また、路面シートの増設や新たにガードパイプ看板を設置するとともに、マナーアップ啓発員を充実させ啓発の強化を図る。

（６）　荒川もったいない大作戦　　２，０９４千円

「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に目標として掲げる、ごみと資源の総排出量を区民１人１日当たり１６０ｇの減量（２２年度実績に対して３３年度）を目指して、「もったいない」の精神を生かした「食べ切り」「使い切り」「計画買い」といった食品ロス削減の取り組みを展開し、事業者の協力を得て、排出抑制と環境意識の向上を目指す。

また、本事業の趣旨に賛同し、協力を申し出た「あら！もったいない協力店」を商店街と連携し拡大することで、事業者と消費者両者へのさらなる意識改革を促す。

さらに、食品ロス問題についての体験・参加型イベントを家庭、子ども向けに実施し、食品ロスを身近に感じることで、消費者意識の改善を図り、家庭での自主的な行動につなげる。

（７）　不燃ごみの全量選別・資源化　　８４，７３０千円

各家庭から排出される不燃ごみの選別・資源化を区内全域に拡大し、不燃ごみの資源化率９０％の達成を目指すとともに、最終処分場に搬入する不燃ごみの大幅削減を図る。

（８）　集団回収の支援　　２７９，３３７千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給、持ち去り対策用物品購入補助金の支給など、支援策を継続するとともに、パトロール等を実施し、資源の持ち去り対策を強化する。

また、白色の発泡スチロール製食品トレイに加え、有色の発泡スチロール製食品トレイも集団回収し充実を図る。

（９）　あらかわリサイクルセンター　　８７，０６０千円

家庭から排出される資源の安定的な中間処理を実施する。

また、小学生を対象とした資源の処理過程の見学や体験・体感学習を通じた環境学習を実施する。

さらに、３Ｒ事業について、あらゆる世代の区民へ普及啓発を行うとともに、「リコメンドリーダー」の養成講座等を開催し、地域への普及を図る拠点としての取り組みを進める。

＜主な生活環境施策＞

（１０）　新たな公園等の整備　　５８１，５４６千円

宮前公園の整備を都の隅田川スーパー堤防整備事業に併せて進める。整備にあたっては、防火水槽や災害用飲料水タンクなどの防災施設や、こども広場等の整備を行う。

また、木造住宅密集地域の改善を目指し、地域内にある公園等の拡張整備を推進する。

（１１）　区民の緑化活動への参加促進　　１２，２００千円

花や緑に対する区民の関心を高め、緑化活動への参加を促し、区内の緑化推進につなげていくための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施する。

（１２）　あらかわバラの市　　９，２３３千円

花と緑による街づくりを進めるとともに、新たな観光資源として定着させるため、町屋駅前を華やかなバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催する。

３０年度は、開催第１０回の節目を迎えることを記念し、町屋駅前会場に加え、区のランドマークである「ゆいの森あらかわ」を新たな会場として同時開催する。

（１３）　区民主体の街なか花壇づくり　　１４，４４４千円

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇の維持管理活動を支援する。

（１４）　荒川区住宅マスタープランの改定　　１，３７６千円

現行の荒川区住宅マスタープラン（２１年３月）策定から約９年が経過し、区の人口が２１万人を超える一方で、空き家が増加するなど、住宅施策を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、３１年度から１０年間の区の住宅施策の方向性を示す、新たな住宅マスタープランを策定する。

5　文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。
また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

＜主な文化振興施策＞

（１）　あらかわキャラバン　　１，４９６千円

区を代表する芸術文化団体等を交流都市へ派遣し、荒川区の芸術文化活動を広く周知するとともに、住民相互の交流を深める。

（２）　日暮里駅前イベント広場文化・交流事業　　５，７５６千円

日暮里駅前イベント広場において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の活性化を図る。

（３）　東京藝術大学との連携　　２８，４０５千円

２０年１２月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学との連携・協力を拡大し、立体部門の卒業・修了制作作品を対象に荒川区長賞の授与や同作品の区内設置をはじめ、芸術家によるワークショップや区内幼稚園等での音楽ワークショップ、ゆいの森あらかわにおける若手アーティストによるコンサート等、区民が芸術文化に親しめる場のさらなる創出を図る。

（４）　俳句文化の振興　　８，２３３千円

「荒川区俳句のまち宣言」の趣旨を踏まえ、俳句文化の裾野を広げるため、区民が気軽に参加できる投句事業や中学生向けの俳句事業、区内地域団体及び俳句団体と連携した事業を実施する。

また、俳句文化の振興を図るため、「俳句のまち あらかわ」に関するＰＲグッズの作成・配布を行うなど、区の俳句文化を区内外に強く発信する。

（５）　特色ある図書館づくり　　５８，０２４千円

地域の特性や地域住民・利用者ニーズを踏まえ、各図書館が地域に根差した特色を発揮するとともに、特色ある専門書の収集を強化し、図書館資料の充実を図る。

（６）　街なか図書館の整備【新規】　　１，７７６千円

「読書のまち あらかわ」として、本のあふれる街になるよう、リサイクル本や寄贈本などを活用して、区施設等、既存の施設を、「街なか図書館」として整備し、区民が身近に読書できる環境を広げて行く。

（７）　あらかわ伝統工芸ギャラリーの運営　　２，２０４千円

区の文化財である伝統工芸技術の保護・継承の一層の促進を図るとともに、区内外に区の伝統工芸の魅力を発信するため、荒川ふるさと文化館「あらかわ伝統工芸ギャラリー」において、荒川区伝統工芸技術保存会との協働で、伝統工芸品の展示、映像上映、定期的な実演・体験教室を実施する。

（８）　江戸伝統技術の保存　　２０，２８７千円

①あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演と作品展示・販売等を行うことにより、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高めるとともに、保持者の技のすばらしさを広く区内外に紹介する。

②伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③伝統工芸品の購入

荒川区指定無形文化財保持者の優れた技術を後世に伝えるため、作品を購入し、荒川ふるさと文化館の収蔵資料として保存・活用する。

④学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化としての理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

⑤あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館の夏休み子ども博物館事業として、伝統工芸技術の体験教室を実施する。

（９）　伝統工芸技術継承者育成の支援　　１９，１０４千円

区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術の修得を目指す方を受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者の育成を図る。

（１０）　ゆいの森あらかわの運営　　１７９，６５１千円

来館者が快適に過ごせる施設管理を行うとともに、ゆいの森あらかわの各機能を有機的に連携させた事業を通じて、区民の生涯学習や子育て支援はもとより、コミュニティ活動の拠点施設として運営を行い、地域の文化とコミュニティの醸成を図る。

①中央図書館

豊富な蔵書とすべての世代が楽しめる絵本を備えるとともに、地域図書館と連携を図りながら、区民の課題解決支援や読書活動を推進する。

②吉村昭記念文学館

常設展示及び企画展示、講演会等を通して、吉村文学を始めとした幅広い文学に触れる機会を提供する。

③ゆいの森子どもひろば

雨の日でも安全に遊べる子どもひろばでの遊び、体験キットやワークショップなどの体験を通じて、体験や興味の幅を広げる事業を実施する。

（１１）　新尾久図書館の整備【新規】　　５４３，２０１千円

３２年度の開館を目指し、施設が公園とつながり、人とつながり、区民の生涯学習の支援と、大人、子育て世代、ティーンズ、高齢者など、全世代の特性にあった居場所として館内に「ひろば」を整備するとともに、「みんなのひろば」など、地域コミュニティの醸成に寄与するよう、宮前公園内における施設の整備を進める。

（１２）　親子で体力アップの推進　　１，０００千円

子どもの体力の低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、親子が楽しみながら身体を動かす機会を提供し、体力の向上やスポーツへの参加促進を図る。

（１３）　荒川リバーサイドマラソン　　２，５８２千円

マラソン（１０Ｋｍ走など）を通じ、だれもが気軽にスポーツに親しみ、心身の健全な発達と区民相互の交流を深める契機として、荒川リバーサイドマラソンを開催する。

（１４）　オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成　　１５，２９４千円

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて気運を高めるため、障がいの有無や年齢に関わらず、だれもが気軽にスポーツに親しみ、身体を動かす意欲を高めることのできる機会を提供し、区民のスポーツ実施率の向上を図る。

また、オリンピック・パラリンピックで活躍が期待される区民を支援する仕組を構築し、競技力の向上及び地域におけるスポーツ活動の気運を高める。

（１５）　荒川総合スポーツセンターの大規模改修【新規】　　１，３８５，５０７千円

区民のスポーツニーズに対応し、これまで以上に多くの区民がスポーツを楽しむことのできる環境を整備するため、荒川総合スポーツセンターの大規模改修を行う。

３０年度は、実施設計を行う。

○　リニューアルオープン：３２年４月（予定）

（１６）　東尾久運動場多目的広場の拡張整備【新規】　　１３８，８７５千円

未利用地を整備し、運動場の競技スペースを約６，８００㎡から約１２，１００㎡に拡張する。

また、安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、トイレや手洗い・足洗い場の新設や、駐輪場・駐車場等の整備など、施設の充実を図る。

○　リニューアルオープン：３０年９月（予定）

＜主なコミュニティ活性化施策＞

（１７）　町会・自治会事業支援の充実　　７，０５０千円

地域でのコミュニケーションを活性化するため、地域住民へ区事業や町会活動を有効に周知・ＰＲできる掲示板の交換･修繕を区が支援し、さらなる地域力の向上を図る。

6　安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。
また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

＜主な防災・防犯施策＞

（１）　区内全避難所での避難所開設・運営訓練　　１７，２８６千円

区内のすべての一次避難所において、避難所の開設・運営や安否確認、各資機材の取り扱いなどに重点を置いた訓練を実施する。
また、この訓練で得た課題等を整理し、必要に応じて各避難所の「避難所開設運営マニュアル」を改定し、より内容を充実することで、さらなる災害対応力の向上を図る。

（２）　高齢者世帯等への感震ブレーカーの普及促進【新規】　　２１，７３８千円

大規模な地震などに伴う停電が復旧し、通電が再開される際に発生する火災を防ぐため、区では、購入費用等の助成を行い感震ブレーカーの普及を進めてきた。
３０年度は、さらなる普及促進を図るため、特に発災時に避難行動をとることが難しい高齢者のみ世帯や障がい者がいる世帯、また住民税非課税世帯を対象として「感震ブレーカー」及び「自動点灯ライト」を無料配付し、「燃えない、燃え広がらないまちづくり」を推進する。

（３）　治安対策事業の推進　　１６７，３９１千円

①街頭防犯カメラの普及

「荒川区街頭防犯カメラ設置方針」に基づき、街頭防犯カメラの効果的かつ効率的な普及に、官民を挙げて取り組む。

②安全・安心パトロールカーによるパトロール

防犯の呼び掛けや個別事案発生時の注意喚起などパトロールを機動的に展開させることにより、区民の犯罪に対する不安の軽減と犯罪抑止効果の向上を図る。

③区民による防犯活動の活性化

区内事業者等による「ながら見守り活動」のほか、ウオーキングや緑化活動団体、町会や防犯協会など、区民による防犯活動の活性化に向け積極的に支援するとともに、区民の防犯意識を高めるために啓発・支援策を講じるなど、区を挙げて治安対策に取り組む。

④空き巣対策の充実

体感治安の悪化に直結する空き巣などの侵入盗を防止するために、空き巣対策補助制度を広く周知し、当制度の活用を促すことで、防犯カメラの普及を図るなど、空き巣対策を強化する。

また、新たに補助錠の無料配布を行う（仮称）「空き巣撃退キャンペーン」を展開し、区民の防犯意識の高揚を図る。

⑤自転車盗対策

区内の自転車盗難被害の状況を毎月分析し、盗難多発地区の安全･安心パトロールカーの巡回や自転車盗難防止指導員によるパトロール、自転車商組合や町会、警察署等と連携したカギ掛けを呼び掛けるキャンペーン、チラシの各戸配布などを引き続き実施する。

（４）　新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の拡充　１０４，４２５千円

永久水利施設を拠点として、複数の防災区民組織（町会）や中学校防災部、消防団との連携による消火・送水ネットワーク体制の拡充を図る。

また、現在整備中である宮前公園において、新たな永久水利施設整備を進める。

（５）　特殊詐欺対策　　２６，３３８千円

増加するオレオレ詐欺等の被害を防ぐために、不審電話情報の共有化と多発地区の集中的な警戒、電話自動通話録音機の設置促進など、地域が一体となった取り組みを粘り強く展開する。

また、新たに都電荒川線の車内において広告の放映を開始するとともに、コミュニティバスのラッピングデザインを最新の犯罪動向を踏まえて更新するなど、啓発の充実を図る。

（６）　自転車交通安全対策の推進　　１７，９９５千円

交通事故の半数以上を占める自転車事故を防ぐために、小学生を対象とする自転車安全利用講習会、子育て世代を対象とする全保育園、幼稚園等における交通安全講話など、あらゆる年代を対象に、自転車利用者に交通ルールを習得してもらう取り組みを警察署と連携して実施する。

また、地域住民や警察署の意見を踏まえ、自転車事故の危険性が高い道路や交差点を選定し、滑り止め舗装、注意を喚起するための路面標示、電柱幕、看板の設置などの安全対策を重点的に実施する。

（７）　区内コンビニエンスストアへのＡＥＤ設置　　１，５６４千円

いざという時に素早くＡＥＤを使用できるよう、広く認知されている区内の２４時間営業コンビニエンスストアにＡＥＤを設置することにより、救命率の向上を図り、区民の安全安心につなげる。

（８）　防災スポットの整備　　１６，７２５千円

不燃化特区内の防災性の向上に資するため、小規模であってもオープンスペースを確保するとともに、初期消火や救助活動に必要な資機材を配置し、災害時における消火・延焼抑止等を促進する。

（９）　学校・学童クラブ・にこにこすくーる安全パトロール　　１０６，０８３千円

下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、帰宅時間にあわせて、安全パトロールを実施する。

（１０）　細街路拡幅整備の推進　　４３０，１７５千円

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替え等の際に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

（１１）　都市防災不燃化の促進　　２７，３６９千円

大規模地震発生時において、火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助９０号線第二地区（熊野前から荒川遊園地前まで）及び補助９０号線第三地区（町屋駅前から明治通りまで）において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えない街づくりを促進する。

（１２）　木造・非木造建物耐震化の推進　　９４，２９４千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造及び非木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

（１３）　特定緊急輸送道路沿道建物耐震化の推進　　４，１００千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある特定緊急輸送道路沿道建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、建物倒壊等から区民の生命と財産を守るとともに、震災時における広域的な避難路や救急消火活動等のための道路を確保する。

（１４）　空き家対策のさらなる推進　　５１，８２３千円

空き家問題の解決に向けて、老朽空き家の除却への支援策に加え、空家等対策計画及び空家等対策の推進に関する条例に基づき、空き家の流通・活用の促進を含めた総合的かつ計画的な対策をさらに推進する。

３０年度は、不燃化特区内における除却すべき空き家の所有者を特定し、適正な管理に向けた直接的な働きかけを行う。

また、空き家相談会を引き続き開催するとともに、空き家を地域の活性化に資する施設として改修する費用を補助することで、良質な空き家の活用を推進する。

さらに、利用可能な空き家の流通や活用を促進する制度（空き家バンク）を創設する。

（１５）　不燃化特区整備促進　　９６７，９０９千円

大規模地震発生時において、火災から住民の生命及び財産を守るため、不燃化特区である「荒川二・四・七丁目地区」及び「町屋・尾久地区」において、老朽建築物の建替えや除却の促進による地域の不燃化、公園・広場等のオープンスペースの整備、主要生活道路の拡幅整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

（１６）　学校情報配信システム　　１，８２７千円

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等への配信を行う「学校情報配信システム」について、区立小中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

（１７）　児童安全推進員の配置　　４８，４２０千円

児童の安全を確保するため、区立小学校及びこども園に児童安全推進員を配置し、不審者から子どもを守るなど安全体制を整備する。

（１８）　小学校の通学路における防犯カメラ設置　　１０，９７１千円

児童等のさらなる安全を確保するため、都の補助金を活用し、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置する。

＜主な都市基盤整備施策＞

（１９）　市街地再開発事業の推進　　７，７７６千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

7　計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、ＧＡＨ（グロス・アラカワ・ハッピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にした区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

＜主な計画推進施策＞

（１）　荒川区職員ビジネスカレッジ　　１１，１２７千円

区役所全体の「学ぶ組織文化」を醸成するため、２年課程の「本科課程」、短期間での専門知識の習得を支援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理監督者を対象とした大学院など、多様なカリキュラムを実施する。

引き続き、荒川区自治総合研究所（ＲＩＬＡＣ）や荒川コミュニティカレッジとも連携を図り、区民を幸せにするシステムの担い手である職員が学び、自らを高めることができる環境を整備する。

（２）　タブレット端末を活用した窓口サービス等の充実【新規】　　６，６８８千円

区内在住の外国人が、より快適な窓口サービス等を受けられるよう、タブレット端末を活用した通訳クラウドサービスを導入する。窓口にタブレット端末を設置し、画面を通じてオペレーターが対面での通訳を行うことにより、職員との橋渡しをし、迅速かつ的確な行政サービスを提供する。

Ⅱ　平成29年度2月補正予算案の概要

平成２９年度の２月補正予算は、まちづくりの推進などの用地取得経費として、一般会計で２０億円の補正を行います。

１　補正予算の規模

（単位：百万円）

区　　分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一　般　会　計	97,854	1,965	99,819

［一般会計の財源］国庫支出金 392 百万円、都支出金 377 百万円、
繰入金(基金繰入金)　1,196 百万円

２　補正事項

(1)　一般会計

①　宮前公園用地の取得　　**1,533,024 千円**

宮前公園整備の用地を、土地開発公社から取得します。

②　密集住宅市街地整備促進事業用地の取得　　**431,961 千円**

（以下の用地を土地開発公社から取得します）

○ 主要生活道路用地（395,963 千円）

○ ゆいの森あいさつ広場用地（35,998 千円）

③　繰越明許

事業が２９年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越します。

○ 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業

２９年度交付決定額　10,000 千円　　うち翌年度繰越額　　2,500 千円